

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】平成23年11月24日(2011.11.24)

【公表番号】特表2011-505904(P2011-505904A)
 【公表日】平成23年3月3日(2011.3.3)
 【年通号数】公開・登録公報2011-009
 【出願番号】特願2010-536937(P2010-536937)
 【国際特許分類】
 A 6 1 F 2/08 (2006.01)
 【FI】
 A 6 1 F 2/08

【手続補正書】
 【提出日】平成23年10月4日(2011.10.4)
 【手続補正1】
 【補正対象書類名】特許請求の範囲
 【補正対象項目名】全文
 【補正方法】変更
 【補正の内容】
 【特許請求の範囲】
 【請求項1】

組織、筋肉又は器官の欠損を修復又は増強するための補綴具であって、
 植込み後に迅速に酵素分解可能で、リモデリング可能で、且つ組織を内方成長させるように構成された生物学的組織の第1の部分であって、欠損を被覆又は填塞するような構造及び構成を有する第1の部分と、

植込み後に緩徐に酵素分解可能で、且つ、組織を内方成長させるようには構成されていない生物学的組織の第2の部分であって、前記第2の部分を介して前記補綴具を固定可能とするのに十分な引抜き強度を有する第2の部分と、
 を含む、補綴具。

【請求項2】

組織、筋肉又は器官の欠損を修復又は増強するための補綴具であって、
 生物学的組織の、架橋されていない、又は最小限だけ架橋された第1の部分であって、欠損を被覆又は填塞するような構造及び構成を有する第1の部分と、

生物学的組織の架橋された第2の部分であって、前記第2の部分を介して前記補綴具を固定可能とするのに十分な引抜き強度を有する生物学的組織の架橋された第2の部分と、
 を含む、補綴具。

【請求項3】

組織、筋肉又は器官の欠損を修復又は増強するための補綴具であって、
 凍結乾燥された無細胞ブタ真皮の生物学的組織の第1の部分であって、前記第1の部分の少なくとも50%が植込み後12週間未満のうちに吸収可能であり、前記第1の部分は組織を内方成長させるように構成される、第1の部分と、

凍結乾燥された無細胞ブタ真皮の生物学的組織の第2の部分であって、前記第2の部分の少なくとも50%が植込み後52週間以上経ってから吸収可能となり、前記第2の部分は組織を内方成長させるようには構成されていない、第2の部分と、
 を含み、前記第2の部分が、前記補綴具用の到達可能な固定位置を提供するような構成を有する、補綴具。

【請求項4】

組織、筋肉又は器官の欠損を修復又は増強するための補綴具であって、
 組織を内方成長させるように構成された生物学的組織の第1の部分であって、あるポー

ル破裂強度を有する第 1 の部分と、

生物学的組織の第 2 の部分であって、前記第 1 の部分のボール破裂強度より大きいボール破裂強度を有する第 2 の部分と、

を含み、前記第 2 の部分が前記第 1 の部分の少なくとも一側面を取り囲む、補綴具。

【請求項 5】

前記生物学的組織の第 1 の部分が、架橋されていないか、又は最小限だけ架橋されている、請求項 1, 3, 4 に記載の補綴具。

【請求項 6】

前記生物学的組織の第 2 の部分が架橋されている、請求項 1, 3, 4 に記載の補綴具。

【請求項 7】

前記生物学的組織の第 2 の部分が、引抜き強度を高める結果となるよう処理された生物学的組織を含む、請求項 1, 3, 4 に記載の補綴具。

【請求項 8】

前記生物学的組織の第 1 の部分の少なくとも 50% が、植込み後 12 週間未満のうちに吸収可能である、請求項 1, 2, 4 に記載の補綴具。

【請求項 9】

前記生物学的組織の第 2 の部分の少なくとも 50% が、52 週間以上経ってから吸収可能となる、請求項 1, 2, 4 に記載の補綴具。

【請求項 10】

前記生物学的組織の第 1 の部分が、約 0.3 mm ~ 0.5 mm の厚さを有する、請求項 1 - 9 に記載の補綴具。

【請求項 11】

前記生物学的組織の第 2 の部分が、約 0.7 mm ~ 1.4 mm の厚さを有する、請求項 1 - 10 に記載の補綴具。

【請求項 12】

前記生物学的組織の第 1 の部分及び前記生物学的組織の第 2 の部分が、凍結乾燥された無細胞ブタ真皮である、請求項 1, 2, 4 に記載の補綴具。

【請求項 13】

前記生物学的組織の第 1 の部分が第 1 の表面と第 2 の表面とを有し、且つ前記第 1 の表面から前記第 2 の表面まで延在する穴であって、組織を内方成長させるように構成された穴を含む、請求項 1 - 12 に記載の補綴具。

【請求項 14】

前記生物学的組織の第 1 の部分が、組織を内方成長させるようテクスチャ加工された表面を含む、請求項 1 - 13 に記載の補綴具。

【請求項 15】

前記生物学的組織の第 1 の部分及び前記生物学的組織の第 2 の部分が、パッチの形態である、請求項 1 - 14 に記載の補綴具。

【請求項 16】

前記パッチが、前記生物学的組織の第 1 の部分のシートの少なくとも一側面を取り囲む前記生物学的組織の第 2 の部分のシートを含む、請求項 15 に記載の補綴具。

【請求項 17】

前記生物学的組織の第 1 の部分の前記シートが、前記生物学的組織の第 2 の部分の前記シートに当接して位置決めされる、請求項 16 に記載の補綴具。

【請求項 18】

前記生物学的組織の第 1 の部分の前記シートが、前記生物学的組織の第 2 の部分の前記シートと両端面を突き合わせるか、又は両縁端を突き合わせるか、そのいずれかで位置決めされる、請求項 17 に記載の補綴具。

【請求項 19】

前記生物学的組織の第 1 の部分の前記シートが、吸収性材料によって前記生物学的組織の第 2 の部分の前記シートに取り付けられる、請求項 17 に記載の補綴具。

【請求項 20】

前記生物学的組織の第2の部分が、前記生物学的組織の第1の部分のボール破裂強度の少なくとも約2倍のボール破裂強度を有する、請求項 1 - 19 に記載の補綴具。

【請求項 21】

前記生物学的組織の第2の部分が、前記生物学的組織の第1の部分のボール破裂強度の少なくとも約3倍のボール破裂強度を有する、請求項 20 に記載の補綴具。

【請求項 22】

前記生物学的組織の第2の部分が、前記生物学的組織の第1の部分のボール破裂強度の少なくとも約4倍のボール破裂強度を有する、請求項 20 に記載の補綴具。

【請求項 23】

プラグの形態である、請求項 1 - 22 に記載の補綴具。

【請求項 24】

前記生物学的組織の第1の部分がプラグの形態であり、且つ前記生物学的組織の第2の部分がパッチの形態である、請求項 1 - 22 に記載の補綴具。